

令和4年第3回臨時会（7月14日）

会議に付した事件は次のとおりである。

議案第42号 令和4年度月形町一般会計補正予算（第3号）

（渡辺農業委員会会長から一身上の都合により欠席の旨の報告あり）

- 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和4年第3回月形町議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分開会）

直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分開議）

議事日程第1号は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

堀 広一 議員

東出 善幸 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 会期の決定

- 議長 金子 廣司 日程2番 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎ 日程3番 諸般の報告

- 議長 金子 廣司 日程3番 諸般の報告を行います。

閉会中の議員の辞職許可について報告します。

閉会中、楠 順一議員から令和4年6月30日付けで令和4年7月31日をもって議員を辞職したい旨の願い出が提出されましたので、地方自治法第126条の規定により、令和4年6月30日にこれを許可いたしましたことを月形町議会会議規則第99条第2項の規定により報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程4番 議案第42号 令和4年度月形町一般会計補正予算（第3号）

- 議長 金子 廣司 日程4番 議案第42号 令和4年度月形町一般会計

令和4年第3回臨時会（7月14日）

補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 金子 廣司 副町長。
- 副町長 堀 光一 議案書3ページでございます。ただ今、議題となりました議案第42号 令和4年度月形町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。第1条ですが、補正予算第3号は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,357万5,000円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億4,386万円とするものであります。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページの第1表 歳入歳出予算補正によるものであります。本補正予算であります。コロナ下における原油価格、物価の高騰等により困窮する方々の生活支援や事業者の負担軽減を図るため、新型コロナウイルス感染症の追加対策を主とした補正予算であります。

事項別にご説明申し上げます。20ページをお開きください。歳出です。3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費、補正額1,487万3,000円増額。説明欄であります。新型コロナウイルス感染症対策経費でございます。この対策経費におきまして、ひとつに、にこにこ生活応援事業、福祉施設分と低所得者世帯分、これを行うものでございます。まず福祉施設分につきましては、福祉施設への給付を行うものでございまして、町内の福祉施設及び医療施設等で定員がある入所施設につきましては、定員1人当たり6,000円を、通所施設、訪問介護、相談施設、歯科医院、その他医療関係施設には一律に1万2,000円を給付するものでございます。合計いたしまして349万2,000円です。それから、低所得者世帯分、低所得者世帯への給付であります。これにつきましては、70歳以上の高齢者世帯と障がい者世帯の合わせて600世帯、それと70歳未満の町民税非課税世帯300世帯、合計900世帯で1世帯当たり1万2,000円を給付するものでございます。合計しまして1,080万円です。なお、この低所得者世帯への給付ですけども、70歳以上の高齢者世帯と障がい者世帯の600世帯のうち、町民税非課税世帯300世帯で、これの交付金360万円になりますけれど、その2分の1が北海道からの補助金180万が交付されるものでございます。続きまして、2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費、874万6,000円増額。説明欄でございます。新型コロナウイルス感染症対策経費です。まず一つ目に、幼児用沐浴槽設置工事132万7,000円でございますが、花の里こども園の既設の沐浴槽が1台ありますけれど、それに加えてもう1台設置するものでございます。二つ目に、交付金ですが、すくすく子育て応援事業、732万円。これにつきましては、町民税非課税世帯の子どもを除く、本年4

令和4年第3回臨時会（7月14日）

月1日現在、18歳未満の子ども、予定ではこれからの出生児を含めて244人ですが、その子どもに1人当たり3万円を給付するものであります。なお、この町民税非課税世帯の高校生以下の子どもにつきましては、国と道から合わせて1人当たり6万円が給付されるため、このすくすく子育て応援事業の対象とはしておりません。続きまして、22ページでございます。6款 農林水産業費 1項 農業費 2目 農業振興費、補正額880万7,000円増額。説明欄ですが、新型コロナウイルス感染症対策経費としまして、補助金、農業経営継続支援事業でございます。この農業経営継続支援事業でございますが、内容は月形町農業再生協議会が実施する農業経営体の支援事業に対して、補助金を交付するものであります。交付金総額の算定でございますが、171経営体、1経営体当たり5万円換算で、交付金は855万円、残りの25万7,000円は事務費でございます。この農業再生協議会が実施する経営体への支援内容につきましては、交付金総額の中で農業再生協議会が考案するものであります。続きまして、4目 農地費、519万8,000円増額。説明欄ですが、月形地区基幹水利施設管理事業、これにつきましては月形揚水機場の維持管理費における光熱水費、かなり高騰しておりまして、それによる補正でございます。この補正の財源は全額受益者負担によるものでございます。続きまして24ページ、7款 商工費 1項 商工費 1目 商工業振興費、補正額2,595万1,000円増額でございます。説明欄でございます。これも新型コロナウイルス感染症対策経費であります。はじめに補助金でございます。商品券発行事業、610万円ですが、これにつきましては既に予算化しております月形商工会が行うプレミアム商品券発行事業を拡充支援するものでございます。予算化しております、プレミアム率は20%であります。今回北海道からこのプレミアム分10%が補助されるということで、この10%を上乗せして、プレミアム率を30%とします。また、販売のセット数は1万円分の3,000セットで予算化しておりましたが、1,000セット増やしまして、4,000セットとするものです。このプレミアム率と販売数が増加することによりまして、プレミアム分の補助金が600万円増えます。それから、事務費についても10万円増額し、全体で610万円増額補正をするものです。次に、月形町中小企業者等感染予防対策支援金交付事業、310万円です。この事業につきましては、商工業事業者が取り組む感染予防対策、設備の整備等ですが、これに対する支援でございます。この事業は、商工会がとりまとめて支援金を交付するものでありまして、支援金分が300万円、それから事務経費分が10万円。これを月形商工会に交付するものです。続きまして、交付金です。月形町緊急経済対策地域振興支援、1,500万円です。この支援は、町内で使用可能な地域振興商品券を町民1人当たり

令和4年第3回臨時会（7月14日）

5,000円分、全町民に配付するもので、本年7月の初めに配付した支援と同様のもので、本年度2回目の実施とするものでございます。なお、今回は、高校生以下の5,000円分の上乗せはしません。地域振興商品券の使用期間は、今のところの予定では、プレミアム商品券の発行もありますので、そのプレミアム商品券の使用期間とあまり重ならないように考えてございます。予算につきましては、地域商品券交付分1,500万円のほか、商工会への業務委託料100万円等を計上させていただいております。

次に、12ページをお開きください。歳入です。12款 分担金及び負担金 1項 負担金 3目 農林水産業費負担金、補正額519万8,000円増額です。説明欄のとおりでございます。14ページをお開きください。14款 国庫支出金 2項 国庫補助金 1目 総務費国庫補助金、補正額4,595万5,000円増額。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございまして、今回の補正で月形町に通知がありました交付限度額、1億1,561万5,000円全額を予算計上することとなります。続きまして16ページ、15款 道支出金 2項 道補助金 2目 民生費道補助金、補正額180万円増額。説明欄ですけれども、市町村高齢者世帯等生活支援事業費補助金、歳出でお話し申し上げましたにこにこ生活応援事業に係る北海道からの補助金でございます。次に、5目 商工費道補助金、補正額400万円。これにつきましては、プレミアム付商品券発行支援事業費に対する北海道からの補助金でございます。次に、18ページでございます。19款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金、662万2,000円増額。この繰越金につきましては、本補正予算での財源調整をこの繰越金を充てて行うものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

- 議長 金子 廣司 ただ今、説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。
- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 24ページ、商工費でプレミアム商品券と地域振興商品券について説明がありましたけれども、この発売というのか、発送は時期をいつ頃に設定しているのか、その点についてお伺いしたい。
- 議長 金子 廣司 企画振興課長。
- 企画振興課長 加藤 弘光 1回目の地域振興商品券については、7月1日から順次発送させていただきまして、9月30日が使用期限となっております。プレミアム商品券につきましては、現在のところ10月の下旬に発売を開始いたしまして、先ほど、副町長から申し上げましたけれど、道の補助金の関係がありますので、使用期限については1月の下旬ということで予定しております。なお、地域振興商品券の2回目、今回予算計上させていただいた分

令和4年第3回臨時会（7月14日）

につきましては、12月の上旬から2月末までを使用期間ということで、現在のところは予定しております。以上です。

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 プレミアム商品券発売が10月末ということでいいんでしょうか。
- 議長 金子 廣司 企画振興課長。
- 企画振興課長 加藤 弘光 10月の上旬を予定としております。
- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 これはあくまでも、住民の方への支援と地域の活性化のために支払う金額だと思しますので、先ほど副町長から重ならないようにという話がありましたけども、1日でも早く皆さんにお渡しして、地域の活性化にも努めるように、努力していただきたいと思っております。以上です。
- 議長 金子 廣司 他に質疑ございませんか。（「質疑なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。
次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 討論なしと認め、以上で討論を終わります。
お諮りいたします。議案第42号は原案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 金子 廣司 異議なしと認め、本案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

- 議長 金子 廣司 以上で本臨時会に付議されました案件は、全て終了しました。会議を閉じます。これをもって令和4年第3回月形町議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時18分閉会）